

第 5 次福島町総合計画基本構想

【計画期間 平成 2 8 年度～平成 3 5 年度】

平成 2 8 年 2 月

北海道 福島町

第5次福島町総合計画 巻頭（はじめに）

～元気で笑顔のあふれる福島町をめざして～

福島町は、北海道漁業のさきがけとして拓かれた津軽海峡と大千軒岳に抱かれ、四季折々の豊かな自然の恵みを受けて、現在の“ふるさと福島”を築き上げてきました。

私たちは、先人たちが幾多の困難を乗り越えて、つないできた自然・産業・歴史・文化を誇りとして、未来を担う子供たちに引き継ぐため、まちづくり基本条例に基づき、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりを託された議会・行政が一体となって「協働によるまちづくり」を行っております。

しかし、日本の総人口がこれまで経験したことの無い減少時代を向かえ、当町ではより厳しい状況が待ち受けており、地域の自主・自律を維持するためにも、地域全体で人口減少という荒波に立ち向かう覚悟を示す必要があります。

このような状況の中、平成25年度に策定した「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、本町の新たな将来像となる「第5次福島町総合計画」を策定いたしました。

本計画は、まちづくりのテーマを「力を合わせ 新たな時代を築き次代につなぐ福島～継承・変革・創造」として、今住んでいる私たちが輝くことで、これから生まれくる子供たちへ、新たな時代をつなげていく、まちづくりをめざすものいたしました。

未来を担う子供たちの負担をできるだけ少なくするため、健全な財政運営に心がけながら、“まち”の維持・発展のため、まちづくりのエンジンとなる人を育み、産業を再生することで雇用を創出し、地域の宝である子供、子育てを地域全体で支え、今ここに住む私たちが、

がんには負けないで一人ひとりが健康に暮らし、高齢者が安心していつまでも暮らせるような施策を重点に推進してまいります。

最後に、第5次総合計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました「福島町総合計画審議会」委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見・提言をいただきました町民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成28年2月

福島町長 鳴 海 清 春



も く じ

はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の構成と期間	2
3 町の概況	3
4 新たなまちづくりへの期待と課題	6
 基本構想	 9
1 まちづくりのテーマ	10
2 5つの基本方向	10
3 人口の指標	11
4 まちづくり項目の位置づけ（施策の大綱）	12
5 計画の運用	14
6 財源の確保と適切な運用	15

はじめに

1 策定の趣旨

福島町では、これまで4回にわたって総合計画を策定し、それぞれの時代に応じたまちづくりを進めてきました。

計画名	計画の期間(年度)	
「福島町総合開発計画」	昭和 51 年～昭和 60 年	(1976 年～1985 年)
「新しい福島町総合開発計画」	昭和 61 年～平成 7 年	(1986 年～1995 年)
「第3次福島町総合開発計画」	平成7年～平成 16 年	(1995 年～2004 年)
「第4次福島町総合計画」	平成 18 年～平成 27 年	(2006 年～2015 年)

これまでの取り組みにより、道路や住宅をはじめとする社会基盤の整備が進み、生活環境が着実に向上するとともに、産業面でも漁港や関連施設の整備が進められ、基幹産業である水産業の生産基盤などが充実されてきました。

また、周辺地域では、函館江差自動車道や北海道新幹線などの高速交通ネットワークの整備も進められています。

一方では、町内の産業構造の変化や昭和 60 年の青函トンネル工事終了後の社会的要因等による人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が急速に進みつつあり、過疎・高齢化への対応や安心・安全な暮らしの確保が求められています。産業面では、資源の保全と持続可能な活用、雇用の場や担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、財政状況が厳しさを増すなかで、多様化するニーズに対応しながら地域の活力を維持していくために、町民と行政が一体となってまちづくりを進めることが求められています。

このような背景をふまえ、第4次総合計画に引き続き、中長期的な視点で本町のまちづくりを総合的に考え、「第5次福島町総合計画」を策定しました。

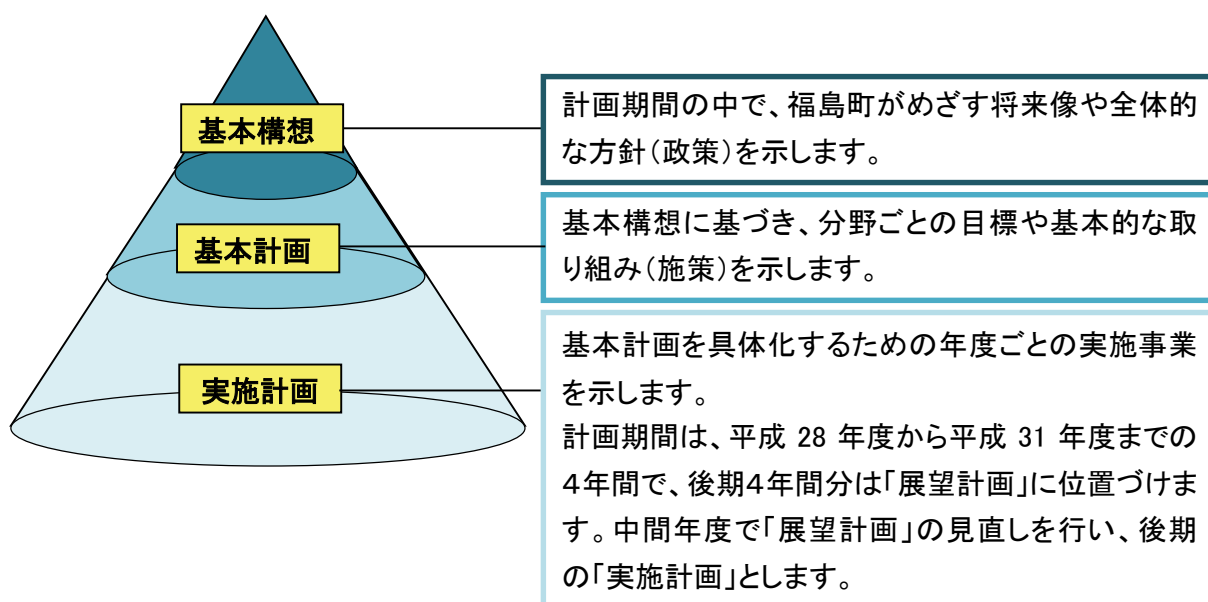
なお、「第5次福島町総合計画」は、平成21年に制定した「まちづくり基本条例」の基本理念や平成25年に制定した「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、策定しています。

2 計画の構成と期間

「第5次福島町総合計画」は、町民と議会及び行政がお互いに協力し協働のまちづくりを進めていくための最も上位に位置づけられる計画です。

また、計画期間は時代の変化と町民のニーズを見据え、平成28年度から平成35年度までの8年間とし、前期計画を平成28年度から平成31年度までとします。

なお、本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、それぞれの内容は次のとおりです。



※上記のほか、事業ごとの目的や財源内訳、事業内容などを定める「事業進行管理表」を作成します。

3 町の概況

(1) 立地、自然など

福島町は、渡島半島の南端にあります。

面積は 187.28km²で、東は知内町、西は松前町、北は大千軒岳 (1,072m) を挟んで上ノ国町と接しています。

津軽海峡に面した海岸は、東の矢越岬から西の白神岬まで、変化に富んだ美しい景観に恵まれ、北海道最南端の道立自然公園に指定されています。

気候は、対馬暖流の影響を受けて、年間を通じて道内では比較的温暖な気候に恵まれています。

交通網としては、町内に函館市を起点とした国道 228 号が幹線道路となっています。

公共交通機関としては、函館・木古内・松前間に路線バスが運行されています。



(2) 沿革

町内各地から、縄文時代の遺跡が発見されていますが、文献では、1189 年（文治 5 年）に奥州藤原氏の一族が海を越え、定住したことにはじまると言われています。

漁業を中心に、5つの村（福島村、白符村、宮歌村、吉岡村、礼髭村）が形成されていましたが、明治維新後、町村制の施行によって福島町と吉岡村になりました。その後、1955 年（昭和 30 年）に福島町と吉岡村が合併し、現在の福島町が誕生しました。

1963 年（昭和 38 年）には、北海道と青森を結ぶ青函トンネル工事が始まり、北海道側の工事基地となった本町は、「トンネルの町」として工事とともに歩んできました。

1985 年（昭和 60 年）の工事完了後は、イカやマグロをはじめとする沿岸漁業や、養殖コンブを中心とした栽培漁業、水産加工業を基幹産業としています。

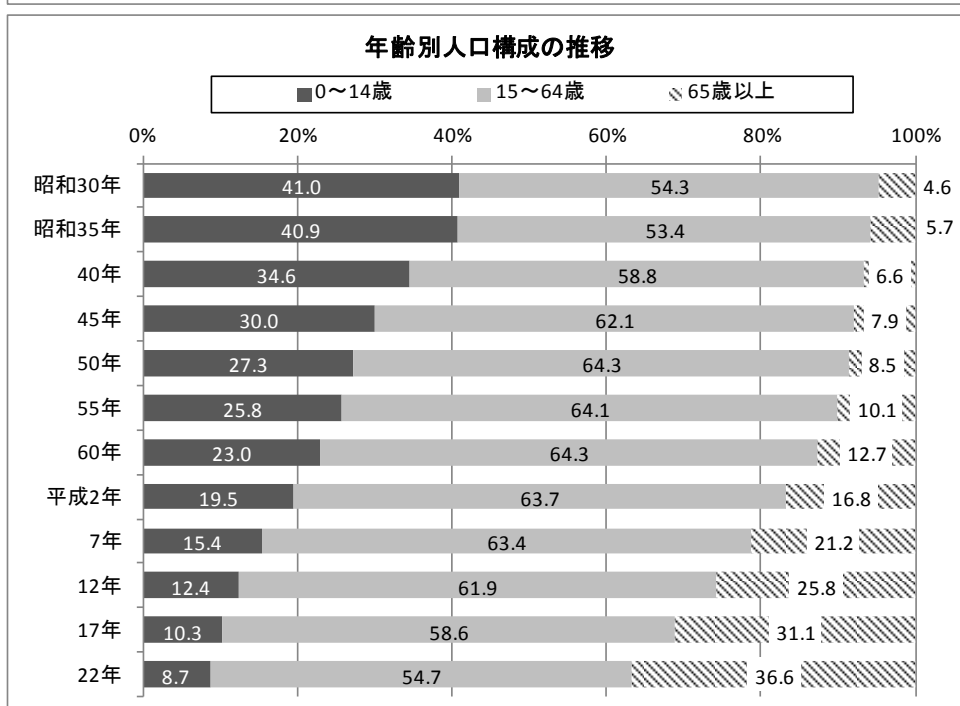
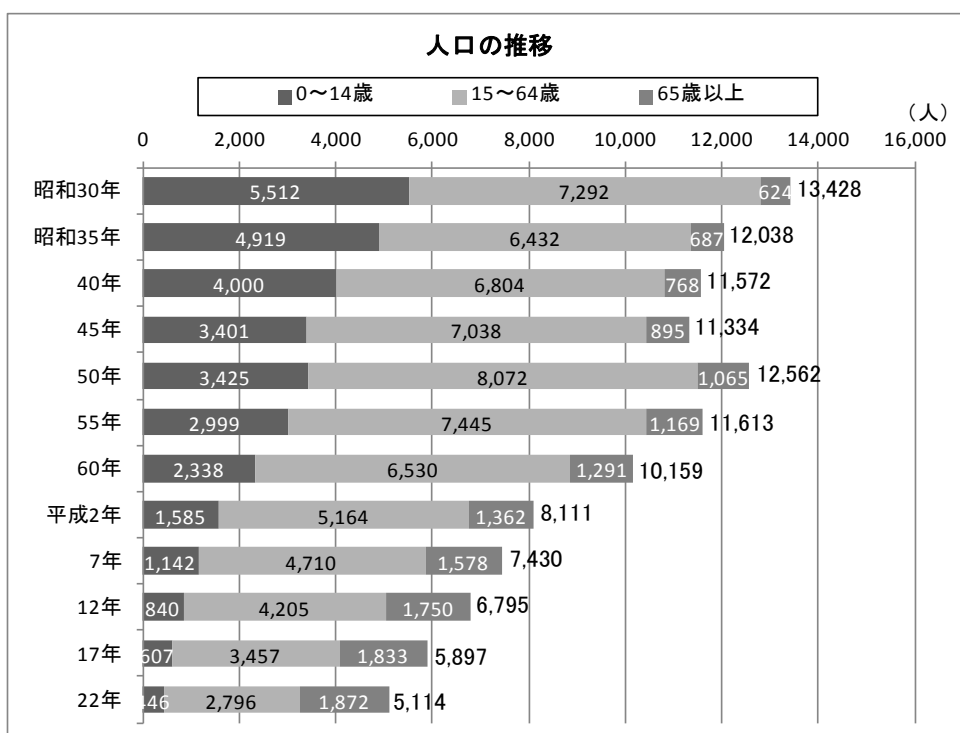
また、本町は「第 41 代横綱千代の山」「第 58 代横綱千代の富士」の二人の横綱の出身地であり、「女だけの相撲大会」や「千代の富士杯争奪相撲大会」などの行事が行われ、夏には九重部屋力士の合宿が町内で行われるなど、相撲をテーマとした「横綱の里づくり」を推進しています。

「トンネルの町」と「横綱の里」のシンボルとして、町内には「青函トンネル記念館」と「横綱千代の山・千代の富士記念館」があり、隣接する道の駅とともに観光・交流の拠点となっています。

(3) 人口の推移

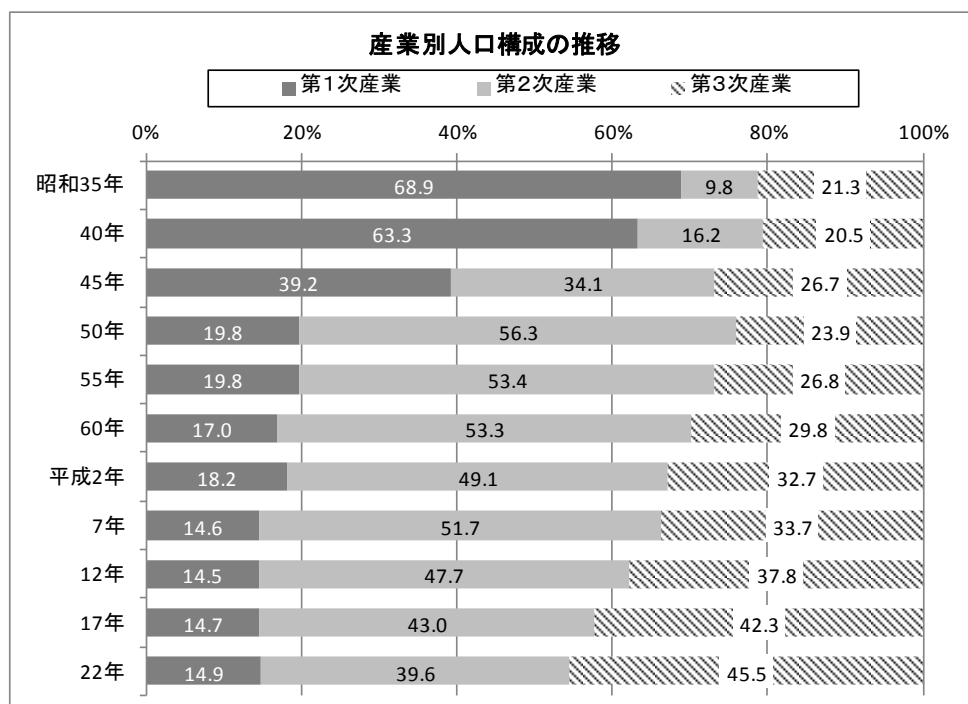
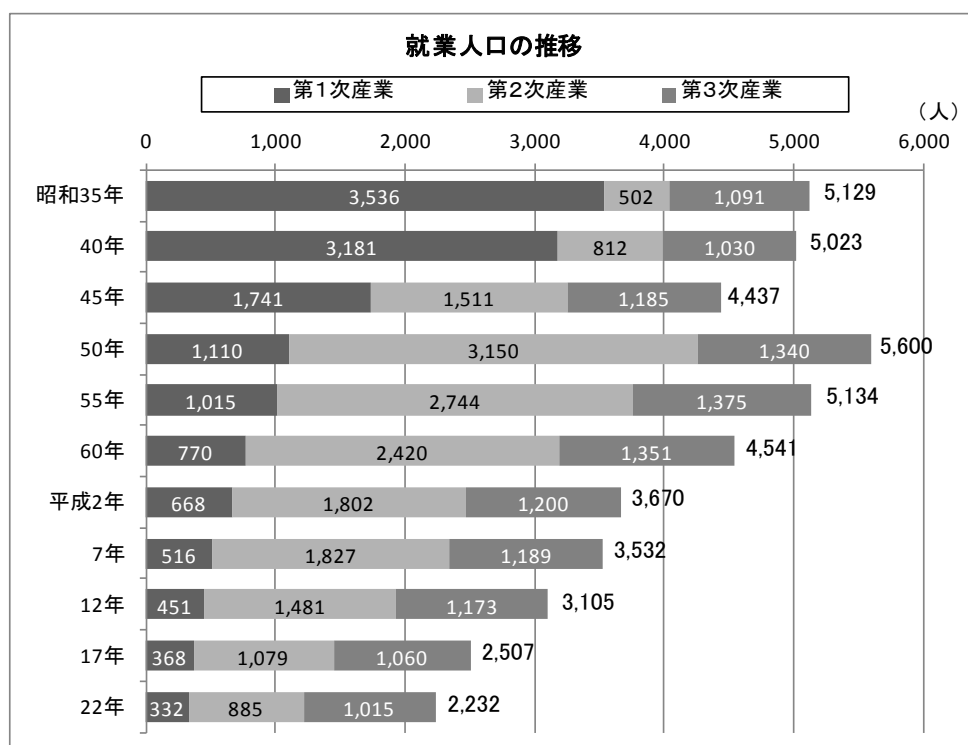
国勢調査による福島町の総人口は、昭和 30 年（1955 年）の 13,428 人をピークに減少しはじめ、青函トンネル工事着工後は 1975 年（昭和 50 年）に増加するものの、その後、減少となりました。青函トンネルの完成後、工事関係者の転出が一段落した後も継続的に減少しており、2010 年（平成 22 年）には、5,114 人となっています。

年齢別人口構成については、0～14 歳の構成比が低下し、65 歳以上の構成比が高まるとい、少子高齢化が急速に進んでいます。なお、平成 22 年の住民基本台帳（9 月末）の人口は 5,216 人で、102 人の差がみられます。



産業別就業人口については、1965 年（昭和 40 年）までは第一次産業の就業人口が 3,000 人以上（6 割以上）を占めていましたが、青函トンネル工事の進捗状況とともに第 2 次産業の就業人口が増加し、1970 年（昭和 45 年）から 1975 年（昭和 50 年）の間に倍増しました。

その後、人口の減少とともに就業人口も減少傾向にあります。産業別の構成比では、第 1 次産業の割合は横ばいが続き、第 2 次産業の割合が縮小する一方で、第 3 次産業の割合が拡大する傾向にあります。



4 新たなまちづくりへの期待と課題

急速な人口減少と高齢化による影響を抑制していく

我が国の総人口は、2008 年（平成 20 年）をピークに減少期を迎えました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2048 年（平成 60 年）には 1 億人を割り、2060 年（平成 72 年）には 8,674 万人になると見込まれています。年齢 3 区分別構成比は、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が減る一方、老年人口（65 歳以上）の割合が高まっており、高齢化率（高齢者人口の総人口に対する割合）は、2013 年（平成 25 年）には 25.1%、45 年後の 2060 年（平成 72 年）には 39.9%となることを見込まれています。

福島町では、1990 年（平成 2 年）から 20 年間で総人口が 37%減少しており、その減少率は、北海道（-2%）や渡島総合振興局管内（-11%）を大幅に上回る数値となっています。年齢 3 区分別構成比においても、本町は北海道平均及び渡島管内平均を大きく上回る「少子高齢化」の進行状況にあります。

人口減少と少子高齢化の進行は、地域の産業や福祉、コミュニティ機能など、まちづくりのさまざまな面にマイナスの影響を及ぼすことが多く、進行のスピードが速い本町では、対策が急務であるといえます。

人口減少と少子高齢化を即時に食い止めることは難しいですが、生産年齢人口の確保や健康寿命（医療や介護を必要とせず自立した生活ができる生存期間）の延伸、過疎や少子高齢化に対応した地域福祉、子育て支援など、一過性ではない地道な取り組みが必要です。

町民の不安を把握し、解消していく

食べ物や生活環境などを語るうえで「安心」「安全」という言葉が定着しつつあります。食においては、食の安全性を重視する消費者が増え、産地や生産方法などへの関心が高まっています。

生活環境面では、「便利に暮らせる」だけでなく「安心して暮らせる」ことへのニーズが高くなっています。安心への価値観は多様ですが、東日本大震災を体験し、地震・津波をはじめ局地的大雨やそれに伴う土砂災害などが増えている我が国では、災害から身を守る意識が非常に高まっています。

福島町でも、アンケート結果によると、まちづくり分野の中で最も重要度が高く示されたのは「防災」であり、災害に強いまちづくりが求められています。また、老後の生活に不安を持っている町民も多く、これらの不安を解消することが、本町にとって「安心なまち」につながると思われます。

地域全体の課題として、災害への備えをより一層進めるとともに、世代や家族構成、職業や地域などで異なる町民の不安を把握し、細やかに取り除いていくことが必要です。

美しいまち、美しい海を次代に継承していく

二酸化炭素の増加などによる世界的な温暖化や異常気象、生態系の破壊、開発・乱獲による資源の枯渇、空気や海、土壌の汚染など、環境に関わる問題が深刻化しています。このようななか、身近な生活から環境を考え、保全に向けた活動を行っていかうという気運や取り組みが広がっています。

福島町では、アンケートによると、「ごみの収集・リサイクル」「海や海岸の景観、美しさ」などへの満足度は高く、参加したい地域活動として「社会福祉活動」に次いで「リサイクル活動やエコ活動」があげられています。今後も、環境保全への意識を高め、豊かな自然を守る取り組みを町全体に広げていくことで、美しいまちへの満足度がより一層高まるとともに、対外的にも本町の魅力となっていくと思われます。

また、水産業が基幹産業である本町では、海を取り巻く環境保全や資源の保護は特に重要な課題であることから、資源管理型の水産業や海の保全を目的とした植林などに取り組んでいます。今後も、豊かな海を次代に引き継ぎ、持続可能な水産業の基盤を築いていくことが、非常に重要です。

地域資源を見直し、新たな価値を生み出す

「ものの豊かさから心の豊かさへ」「早さ・便利さからゆっくり・じっくりへ」など、一人ひとりの価値観が多様化しています。ものへのこだわり、住む場所や観光地に求める価値観も多様化しており、地域の資源や個性を生かした商品やサービスの開発、定住対策、観光振興などが、全国各地で行われています。

福島町は「トンネルのまち」「横綱のまち」「スルメのまち」として、特に観光面で町をアピールしてきましたが、本町の持ち味となっている地域資源や町外に誇れる取り組みは、まだ多くあります。地域の資源や魅力を価値あるものとして対外的に売り出していくことにより、観光・交流や物産販売などを活性化し、地域経済を振興していくことが求められています。

また、本町の資源や特性を生かせる企業や人材を誘致したり、町民による新たな経済活動への取り組みを支援するなど、雇用の場を拡大することが求められています。

子どもたちが活躍し、夢が持てるまちにする

過疎化、少子高齢化が進むことにより、まちづくりの担い手不足が深刻化している地域が増えています。このようななか、子どもたちにまちづくりの関心を高めてもらい、ともに地域の課題を考えたり、まちづくり活動をする取り組みが増えています。

福島町では、アンケートによると、地域活動やボランティアへの参加に関心を持つ中高生は過半数にのぼり、内容としては、まつりやイベントの手伝い、子どもの遊び相手、スポーツや運動での健康づくり、高齢者等の支援活動などが多くを占めています。「まちづくり

基本条例」においても、子どもも年齢にふさわしいまちづくりに参加できることが定められており、関心を持つ子どもたちが、まちづくり活動に関わることができる機会やしぐみを広げていくことが必要です。

また、アンケートでは、町内に住みたい、一度は町外に出てもまた戻ってきたいという中高生は約6割を占めます。そのような子どもたちのためにも、まちの良さを伸ばすなかで、まちに誇りを持ち、働く場所や住む場所に夢が持てるよう、必要な環境を整えていくことも重要です。

グローバル化を地域活性化に生かす

人、もの、金、情報の流れやつながりは、交通・情報ネットワークの拡大により、地球規模で動いています。インターネットを通じて情報の収集や発信を世界中と行えるようになり、商品やサービスのやりとりも、国の枠を超えて行われることが普通になりました。

海外から訪れる外国人も増加傾向にあるなか、北海道は特に海外から人気の高い観光地となっており、外国人受け入れの取り組みが進んでいます。特に道南地域では、北海道新幹線の開業を地域経済活性化の契機としてとらえ、国内外からの観光客をターゲットとした取り組みが活発化しています。

福島町には、美しい海岸線や新鮮な水産物、新幹線で再び注目される青函トンネル、日本の国技である相撲の記念館など、外国人にとっても魅力的な資源がたくさんあります。町外に対する情報発信、観光振興、物産の開発・販売などを積極的に行っていくことが必要です。

相互の理解と信頼を深め、経営の視点に立って行政運営を行う

町民により身近な行政が、地域住民とともに、自らの判断と責任で地域の実情に沿ったまちづくりを進めていくため、中央集権から地方分権、地域主権へと、地域づくりの考え方が変化してきています。

福島町では、「まちづくり基本条例」及び「議会基本条例」により、町民、議会、行政相互の連携と役割分担によるまちづくりを進めています。

アンケートによると、行政（まちづくり）に関心がある町民は少なくないものの、自分たちの意向がまちづくりに反映されているという実感は低い状況にあります。また、審議会や各種懇談会などで積極的に意見を述べることには消極的ですが、意見を伝える機会には満足していません。審議会や各種懇談会以外にも、幅広く声を聞いたり、意見を交わす場を広げ、相互の理解と信頼を深めていくことが求められています。

また、厳しい財政状況が続くなか、持続可能な行政運営を進めていくには、町を一つの企業として「経営」していく視点が求められています。

本町においても、まちづくりの目標や取り組みの目的を共有し、それらを達成するための事業の優先づけや取捨選択、さらには実施した事業の評価、改善を行いながら、より効果的にまちづくりを進めていくことが必要です。

基本構想

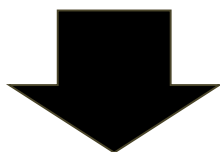
福島町が目指すまちづくりは、まちづくり基本条例第3条に掲げる「5つのまちづくりの目標」によって進められています。

まちづくり基本条例に掲げる「5つのまちづくりの目標」
(まちづくりの目標)

第3条 わたしたち町民は、町民憲章を基に、次のとおりまちづくりの目標を定めます。

- (1) 健康で、たがいに尊重し、楽しい家庭をつくります。
- (2) きまりを守り、助け合い、明るいまちをつくります。
- (3) 自然を愛し、環境をととのえ、美しいまちをつくります。
- (4) 知性を高め、文化を育て、学びあうまちをつくります。
- (5) 生産の工夫をし、元気に働き、豊かなまちをつくります。

この「5つのまちづくりの目標」は、福島町が目指す普遍的な目標であり、**これら目標の実現に向け**第5次福島町総合計画における、今後8年間において**重点施策**を次のとおり定めました。



- **重点的に行う施策**
- ・ 次世代を担うリーダー等の育成
 - ・ 産業の再生による雇用の創出
 - ・ 若者等の定住促進と子育て環境の充実
 - ・ がん予防対策の充実
 - ・ 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

1 まちづくりのテーマ

福島町は水産業を基幹産業としながらも、青函トンネル工事の基地を担うなど、大きな歴史の波を受けながら、今日に至っています。

国内的には、景気回復の兆しが見られると言われていますが、大都市部への人や経済の集積はさらに進み、多くの地方においては過疎化の流れは変わらず、厳しい状況が続いています。本町においても、現在の厳しい状況は今後も当面続くことが予想されますが、決して現状を悲観することなく、地域の資源や可能性に目を向けて、今まで以上に知恵を出し合い、力を合わせて挑戦していくことが必要です。

先人が築いてきた歴史や基盤を大切にしながらも、新たな視点を加え、**今住んでいる私たちが輝くことで**、「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めます。

そして、今住んでいる私たちから、**これから生まれくる子供たちへ**、新たな時代につなげていくまちづくりをめざします。

まちづくりのテーマ

力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島

～継承・変革・創造～

2 5つの基本方向

上記のまちづくりテーマを基本姿勢として、まちづくり分野ごとの基本方向を、次のように定めます。

産業・人材育成の分野	「産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成」
まちづくりの目標	生産の工夫をし、元気に働き、豊かなまちをつくります。
保健・医療・福祉の分野	「町民の安心安全な暮らし・がん予防対策の充実」
まちづくりの目標	健康で、たがいに尊重し、楽しい家庭をつくります。
生活環境・定住対策の分野	「豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実」
まちづくりの目標	自然を愛し、環境をととのえ、美しいまちをつくります。
教育・文化の分野	「学び合い、たくましい人を育てる」
まちづくりの目標	知性を高め、文化を育て、学びあうまちをつくります。
住民活動、行財政の分野	「協働のまちづくり・行財政運営の充実」
まちづくりの目標	きまりを守り、助け合い、明るいまちをつくります。

3 人口の指標

国立社会保障・人口問題研究所が 2010（平成 22）年の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値として 2040 年（平成 52 年）まで算出した推計（社人研推計）によると、2015 年（平成 27 年）は 4,449 人、2020 年（平成 32 年）は 3,888 人、2025 年（平成 37 年）は、3,353 という結果となります。

一方、福島町人口ビジョン・総合戦略による「本町がめざす将来人口」では、2020 年（平成 32 年）が 3,877 人、2025 年（平成 37 年）は 3,388 人という結果になっています。

この推計法は、5 年ごとの数値で算出されるため、第 5 次総合計画の目標年次である 2023 年（平成 35 年）の数値を按分※で示すと、上記の本町がめざす将来人口は 3,584 人となります。

この推計値をふまえつつ、本計画の終了年次である 2023 年（平成 35 年）の目標人口を、3,600 人に設定します。

※按分とは、5 年間の変化が一定（等間隔）であると仮定し、5 年おきに推計された人口をもとに、その間の各年の人口を按分により算出しているということです。

	実績値				推計値						
	1995 年 (H7)	2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	2020 年 (H32)	2021 年 (H33)	2022 年 (H34)	2023 年 (H35)	2024 年 (H36)	2025 年 (H37)
国勢調査実績値	7,430	6,795	5,897	5,114							
社人研推計					4,449	3,888					3,353
福島町がめざす推計					4,407	3,877	3,779	3,681	3,584	3,486	3,388

目標年次

4 まちづくり項目の位置づけ（施策の大綱）

（１）産業の再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成（産業・人材育成）

豊かな地域資源を守り増やしながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済が循環することで、町の活力を生み出します。

町づくりは、「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に進めあらゆる分野の人づくりを進めます。

[位置づけられるまちづくり項目]

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 水産業・水産加工業 | 4 商工業、地場産品 |
| 2 農業 | 5 観光・交流 |
| 3 林業 | 6 産業創造と雇用労働対策 |

（２）町民の安心安全な暮らし・がん予防対策の充実（保健・医療・福祉）

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民それぞれが感じる不安や悩みを解消します。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるように予防対策を重点とし、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

[位置づけられるまちづくり項目]

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 保健予防、健康づくり | 5 障がい者の福祉 |
| 2 地域医療 | 6 生活福祉、社会保障 |
| 3 地域福祉 | |
| 4 高齢者の福祉 | |

（３）豊かな環境と若者等の定住対策・子育て環境の充実（生活環境・定住対策）

海や山など美しい自然環境を守りながら、環境の保全や美化につながる取り組みを進め、うるおいを感じられるまちづくりを進めます。

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための、子育て世代への支援を充実し、各世代が住み良さを実感できる住環境が広がるまちづくりを進めます。

[位置づけられるまちづくり項目]

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 土地利用 | 7 公共交通、情報通信 |
| 2 自然保護、環境共生 | 8 住宅 |
| 3 公園・緑地、景観、環境美化 | 9 児童福祉、子育て支援 |
| 4 ごみ処理、リサイクル | 10 火葬場、墓地 |
| 5 水道、排水・し尿処理 | 11 防災 |
| 6 道路網 | 12 消防・救急 |
| | 13 交通安全・防犯 |

(4) 学び合い、たくましい人を育てる（教育・文化）

確かな学力の向上に加えて、福島町ならではの地域の特色を生かした教育により、豊かな心を育てるまちづくりを進めます。

世代や地域、職業などをこえて、ともに学び楽しめる機会を通じ、町民相互の交流や自主的な学習・スポーツ活動を促していく、生涯学習のまちづくりを進めます。

[位置づけられるまちづくり項目]

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 生涯学習（推進体制） | 4 スポーツ |
| 2 幼児教育、学校教育 | 5 芸術文化、文化財 |
| 3 社会教育、青少年の育成 | 6 地域間交流、国際化 |

(5) 協働のまちづくり・行財政運営の充実（住民活動、行財政）

コミュニティや活動組織の自主性を尊重しながら、各種まちづくり活動を支援するとともに、それらの活動がより活発に行われるよう、**協働のまちづくりを進めます。**

地域の課題をふまえ、めざすまちの姿をイメージしながら事業を考え実施していくことにより、限られた予算や人員体制の中で、効率的で効果の高い行財政運営を行います。

[位置づけられるまちづくり項目]

- | | |
|-----------------|--------|
| 1 コミュニティ | 4 行政運営 |
| 2 まちづくり活動、女性の参画 | 5 財政運営 |
| 3 広報・広聴、情報発信 | 6 広域行政 |

5 計画の運用

この計画は、まちづくりの最上位の計画であり、本町が進める政策や各種事業の根拠となるものです。

運用については、「福島町まちづくり基本条例」及び「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、次のように進めていくこととします。

- 本町が進める政策等は、本計画に基づき予算化することを原則としています。
- 政策等に基づいて予算化された事業は、その進捗状況を管理し、公表します。
- 社会経済状況の変化等に対応できるよう、計画内容の変更が必要と判断した場合^{※1}は、政策等の追加や変更、廃止など、総合計画を柔軟に見直します。

※1 想定される場合として、「自然災害等の緊急事態が発生した場合」「国の経済・財政対策等の緊急政策への展開が図られた場合」「社会経済情勢の急激な変化への対応が必要になった場合」「町長が交代し、その公約を反映する場合」「その他町長が特に認める場合」があります。

なお、実施計画（事業進行管理表^{※2}を含む）は、財政との連動を重視し、事業の進捗状況や効果、緊急性、社会経済状況の変化などをふまえ、毎年度ローリング方式^{※3}により残期間の改訂を行うこととします。

また、後期期間の実施計画を策定する際には前期期間について、次期（第6次）総合計画を策定する際には本計画期間について、総合的に検証し、その結果をふまえて策定することとします。

※2 事業進行管理表とは、実施事業の具体的内容や進捗状況等を記載した書面で、町民へ公表する資料です。

※3 ローリング方式とは、現実と計画のずれを防ぐために修正や補完などを行うことです。

6 財源の確保と適切な運用

国・地方を問わず、長引く景気の低迷により税収が減少する一方、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大などにより、財政状況は年々厳しさを増しています。

福島町の財政は、町税などの自主財源が乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあり、不安定、不透明な財政構造になっています。

このようななかで、これまでも、「自立プラン」や「まちづくり行財政推進プラン」を策定し、行財政の改革と財源の確保に努めてきたところですが、今後、本計画を指針とするまちづくりを着実に進めていくため、一層の行政コストの削減と自主財源の確保に向けた取り組みを強化するとともに、各事業の実施に当たっては、より効果的な財源の確保に努めることとします。

計画期間内における財政運営の方針として、国の地方交付税の動向により町の財政は大きく左右される状況にあることも踏まえ、財政調整基金残高 10 億円の維持を目標に財政計画と実施計画をまとめ、未来を担う子供たちの負担をできるだけ少なくすることとします。

また、町民と行政の相互理解のもと、常時、事務事業の改善に取り組むとともに、「選択と集中」の視点を重視して年度ごとの事業の採択と予算の編成を行い、費用対効果の高い健全な財政運営を進めていきます。